

かりば

島牧村議会広報

第136号

平成23年

7月

㊦ 茂津多岬灯台

初点灯 昭和12年4月11日

灯 高 282_{cm}

塔 高 18_{cm}

光り方 群閃白光毎24秒に2閃光

㊦ 木巻岬灯台

初点灯 昭和39年11月14日

灯 高 41_{cm}

塔 高 9.6_{cm}

光り方 群明暗白光明3秒暗1秒
明1秒暗1秒

㊦ 本目岬灯台

初点灯 昭和37年11月15日

灯 高 48_{cm}

塔 高 11_{cm}

光り方 群閃白光毎15秒に3閃光

忠魂碑（狩場岬灯台入口）



主な
内容

第2回村議会定例会

行政報告 …… 2-3

審議した議案 … 3-4

一般質問 …… 4-8

第2回村議会臨時会 8-9

第2回 定例会 村議会

平成23年度第2回村議会定例会は6月22日招集され、会期を23日までの2日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告、議員からの村政に対する一般質問があり、報告2件、推薦1件、議案6件、閉会中の継続調査、議員派遣を審議、それぞれ原案どおり可決して同日、22日閉会しました。



▲「初心に帰り、再度立候補させていただきます」と再選出馬を表明した藤澤 克 村長（村長選挙 8月7日）

行政報告

藤澤 克 村長

平成22年度 各会計出納閉鎖状況

一般会計については、歳入決算額24億514万5千767円、歳出決算額23億960万1千151円で、差引き55万439,616円の決算剰余金が生じており、このうち繰越明許費繰越額の280,909万4,000円と、翌年度繰越金13万1,268円を除いた272万1,438円を財政調整基金に編入いたしました。

国民健康保険会計については、歳入決算額91,780,866円、歳出決算額91,280,427円で、差引き500,439円の決算剰余金が生じており、このうち繰越明許費繰越額の28,094,000円を除いた27,214,348円を財政調整基金に編入いたしました。

林道千走線 地すべり調査

本件は、去る5月31日に開催されました全員協議会の際、現地視察を行っていただきました「ふるさと林道千走線の舗装面等の亀裂の件」ですが、6月8日に現地踏査結果報告の詳細説明を専門家から受けましたところ、『当該地域は、「北海道の地すべり地形」に記載されている地すべり地であり、舗装面の亀裂は、その一部が活発化し発生した地すべりが原因である

(単位：円)

各会計出納閉鎖状況	会 計	歳 入	歳 出	差	備 考
	一 般 会 計	2,451,450,767	2,396,011,151	55,439,616	財政調整基金編入 翌年度繰越金 繰越明許費繰越額
特 別 会 計	国民健康保険	91,780,866	91,280,427	500,439	財政調整基金編入
	簡 易 水 道	153,452,899	153,452,899	0	
	老 人 保 健	247,954	247,954	0	
	介 護 保 険	33,009,003	33,009,003	0	
	後期高齢者医療	19,785,765	19,759,065	26,700	翌年度繰越金
	計	298,276,487	297,749,348	527,139	
	合 計	2,749,727,254	2,693,760,499	55,966,755	

可能性が高く、林道の亀裂の拡大等を止めるには、山自体の地すべり対策を講じる必要

があるのではないか。』との意見報告でありました。

この調査結果をもって、6月10日、当該地域国有林管理者であり、後志森林管理署に状況を報告し、今後の対応について要請して参りましたところ、6月15日に後志森林管理署より、予算獲得のための概況調査（財務省へ予算要求するための調査）を実施する旨、報告をいただいたところであります。

なお、地すべり対策工事を行うには、概況調査の後、詳細調査を行い、工法等を決め工事着手となるのが一般的であり、事業実施までに時間がかかることが予測されますので、早急に地すべり対策を実施していただけるよう、関係機関に強く要請し、一日も早い通行開始を目指してまいりますのでご理解願います。

イカナゴ漁獲状況

4月26日から5月26日まで行われました「イカナゴの漁獲量及び漁獲金額」についてご報告いたします。

漁獲量は118.3トン、消費税抜きの漁獲金額は57

00万円余りで、平成22年に比べますと漁獲量で12.3トンの減、金額では2090万円程の減で漁を終えたのとこのであります。

昨年の島牧漁業協同組合の漁獲量は、ホッケ・ナマコなどが前年対比では増加したものの総体的に厳しい中、主要魚種であるイカナゴ漁について一定の漁獲が得られたものの、単価が伸び悩んだことは誠に残念なことでありました。これからの漁に期待し、今後とも本村の基幹産業であります漁業振興を図るため、作り育てる漁業の推進等について、漁協と協力し合いながら努力して参りたいと考えております。

山菜採り行方不明者の発生状況

今年度発生した山菜採りに伴う行方不明者発生状況について、ご説明いたします。

今年は寒さの関係で雪解けも遅れ、月越地区でのタケノコ採りも例年より遅く始まったようですが、5月29日(日)に島牧管轄で2件の遭難が発生し、1件は江別市の男性で捜

索により、もう1件は札幌市の男性で道警へりにより発見されております。

3件目は、室蘭市の男性で6月3日(金)に月越地区の黒松内側での発生であり、悪天候等により当日発見できなかったため、翌日の捜索となりましたが、自力下山により早朝に無事発見されております。4件目は伊達市の女性で、6月5日(日)に発生し、遭難の届出が遅く17時36分頃の通報でありましたが、捜索により早期の救出となっております。5件目は地元の女性の方で、6月18日(土)に賀老地区において発生しており、家族からの届出後に自力下山で発見となっております。

いずれにせよ、山菜採りによる行方不明者捜索については、消防職員はもとより役場職員にもかなりの負担が発生いたしますので、今後の事故防止のための啓発活動など、関係機関にも要望を続けてまいりますと考えております。

指定寄附

さる5月31日、島牧村テレビ組合連合会様より、光ネッ

トワークの運営に役立てて欲しいとのこと、860万1939円の指定寄附がありました。この寄附については、情報通信基盤整備施設営繕基金に積立し、今後の光ネットワーク施設の維持・運営に活用させていただきます。

また、例年、寿都生コン株式会社様よりご寄附を頂いておりますが、本年度も去る5月27日、運動会の運営に役立てて欲しいとのこと、5万円の指定寄附がありました。この寄附については、小学校の運動会、中学校の体育大会の運営費として活用させていただいておりますことを、併せて報告します。

なお、このたびのご寄附につきましましては、一般会計補正予算に計上しておりますことを申し添えます。

審議した議案

報告

▼平成22年度繰越明許費繰越計算書の報告

賀老通線災害復旧事業はか30事業、総事業費2億2394万円に係る繰越明許費の報告。

ふるさと応援基金状況の報告

島牧村を応援しようと寄せられた22年度中の寄附は4件で総額10万7千円、事業への充当はなく、22年度末の基金残高は210万7千円。

推薦

▼島牧村農業委員会委員の推薦
議会推薦の村農業委員に中田仁史議員を推薦。

条例改正

▼島牧村税条例の一部改正
東日本大震災被災者の負担軽減を図るため、地方自治法の一部改正が行われたことに伴い、本条例の一部を改正する。
◎全員賛成で原案可決

補正予算

▼平成23年度一般会計補正予算(第2号)

歳入

社会資本整備総合交付金
(村道除排雪事業) 240万円
追加、指定寄附金860万円
追加(島牧村テレビ組合連合
会解散に伴う精算剰余金を情
報通信基盤施設営繕基金に積
立)、財政調整基金繰入金1
195万円追加ほか。

歳出

生活改善センター研修室床
修繕工事700万円追加、簡
易水道事業特別会計繰出金4
71万円追加ほか。

歳入・歳出ともに2612
万円追加し、予算総額22億5
892万円とする。

◎賛成多数で原案可決

▼平成23年度簡易水道事業特

別会計補正予算(第1号)

歳入

一般会計繰入金471万円
追加。

歳出

江ノ島地区配水管布設替工
事313万円追加ほか。

歳入・歳出ともに471万
円追加し、予算総額7941
万円とする。

◎賛成多数で原案可決

▼平成23年度合併処理浄化槽

事業特別会計補正予算(第

1号)

歳入

一般会計繰入金387万円
減額、村債210万円追加。

歳出

人事異動に伴い、一般管理

費177万円減額。

歳入・歳出ともに177万
円減額し、予算総額1億18
22万円とする。

◎賛成多数で原案可決



その他議案

▼辺地に係る公共的施設の総
合整備計画の策定

平成23年度から5年間の公
共的施設の総合整備計画を策
定。

◎全員賛成で原案可決

▼過疎地域自立促進市町村計

画の変更

林道賀老線改良事業に伴い、
本計画の一部を変更する。

◎全員賛成で原案可決

避難所の安全性



長尾 文裕 議員

問

3月の東日本大震災の被害状況を見ると津波によるものが甚大であります。
村では、村内各地に避難所を設けておりますが、各避難所の立地条件、問題点
をどの様に考えておられるのか、お伺い致します。

藤澤村長

避難所の立地条件及び問題

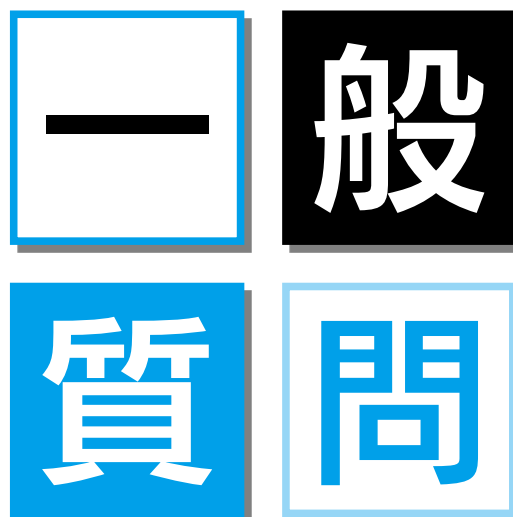
点をどのように考えているの
か、とのご質問でございます

が、本村の場合、海岸線を走
る国道229号線沿、約40キ

ロにわたり10箇所の集落が点
在しており、また、それぞれ

長尾 文裕 議員
避難所の安全性

瀬戸川 豊 議員
教育の基本方針と
教員人事



第2回村議会定例会での一般質問の内容
と理事者側の回答をご紹介します。
今回の質問者は2名で、その全文を掲
載しました。

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務
調査について、閉会中の継続
調査とするもの。

▼議員派遣

北海道町村議会議長会主催
の議員研修会参加ほか。

の地区の住宅地のすぐ背後には、急峻な裏山が迫っている地域が多くあるという地理的な特徴がありますことから、各集落の集会施設等を避難所と定めております。

一般質問説明資料の「避難場所の立地状況等について」を後ほどご参照願いたいと思いますが、これら施設は暴風雨等による災害時には対処できましても、本年3月11日に発生した東日本大震災のような大津波を想定した場合、大部分の避難施設が被災することになると考えられます。

平成5年の南西沖地震を経験している私たちは、大地震等による大津波が発生した際には「とにかく高台へ逃げること」の啓発とあわせ、各地区の高台を一時避難場所として指定しておりますが、夏場であれば屋外に長時間いることも可能ですが、特に冬場の寒冷期に避難できる施設がないことは大きな問題であると思っております。

また、災害復興の中心となるべき役場庁舎自体が大地震に耐えうるのか、更にこの度の東日本大震災のような10メートルを超えるような津波



▲避難所に選定されている生活改善センター
(標高3.5メートル)

島牧村地域防災計画（地震災害対策編から抜粋）

津波による被害の予測

・北海道日本海沿岸において、影響が大きいと考えられる6つの想定地震



・当村の被害想定

当村においては、北海道南西沖地震に伴う津波の影響が最も大きいと予測。

(単位：棟・人)

想定項目	想定地震	北海道南西沖地震	
	構造物条件	なし	あり
建物被害	床上(全壊)	325	255
	床上(半壊)	113	103
	床上(軽微)	103	99
	床下浸水	63	69
人的被害(冬季)	死者	66	54
	重傷者	28	23
	中等傷者	68	55
人的被害(夏季)	死者	74	69
	重傷者	32	28
	中等傷者	77	68

表に示した人的被害想定結果は、想定ケースの最大値を表示している。また、構造物条件ありについては、既存の防波堤や護岸などが地震動や津波による影響を受けず健全に機能すると想定したケースで、構造物条件なしは、地震動あるいは津波により沈下や破壊などの大きな被害を受け全く機能しないものとする最悪のシナリオを想定したケースである。

人的被害想定は在宅人口が最も多い冬の夜間と海水浴客や海岸付近の人口が多い夏の昼間を想定。

が発生した際は、村内ほとんどの公共施設が被災すると思われることなどを考え合せますと、今後公共施設の整備を進める際には、津波における避難所としての役割も担えるよう、ある程度の高台を想定して整備するなどの検討が必要となると考えます。

そのためには、施設整備に係る莫大な経費と将来の村内集落のあり方も含めて、村民皆様との協議も必要になるかと思われれます。

いずれにいたしましても当面行うべきことは、津波の危険性を知った場合は、迅速に高台に避難していただくことを啓発するしかない実情にあります。何より一番大切な

ことは、本村が被災し住民の皆様が貴重な財産を失ったとしても、どうか無事に生き残っていただくことであり、地域の復興に尽力していただけるよう念願し答弁とさせていただきます。

長尾議員

今、私、この説明資料を見ますと、残念ながら護岸の天端の高さが全て10メートル以下という事で、そして避難所として一応設定している各避難所の高さで、かろうじて今10メートルを超えるのが3箇所です。

例えばこの10メートルにして残ったにしても、それ以下である国道部分というのは相

当な被害状況で、実際の被害直後は逃れられたにしても、次の手段として安全な場所に移動していただくためのこともちよつと難しい場面だなど。各施設においても相当な老朽化が進んでいる中で、今、国も大々的に防災見直しという事で、その中の委員の方でも、想定外という言葉は今後は言えない状況で想定するということもおっしゃっておられました。

我が村においてもかろうじてですね、今、村長の答弁がありましたけれども南西沖地震、被害はありましたけれども、本当に今回の東日本みみたいな大きな津波ではなかったということが幸いしていると

思います。

ですが、日本海側でも起きないとも限らない災害、日頃はそのままでなかなか思いが至らないにしても、万が一に備えて各避難場所並びに住民の意識とか、それらを来年からとは言いませんが、その意識の問題は今年から改めて、先立て村の防災計画も出しましたけれども、そういう災害が起きた場合の体制、またこれが駄目なら次、次が駄目ならあれというように、順序立てて今考えられる部分、それに対する計画をもっと確立した状態でですね、住民の生命を守るということをお願いいたします。して私の質問を終わります。

教育の基本方針と教員人事



瀬戸川 豊 議員

一般質問

目時教育長

私が教育行政執行方針の中で、児童・生徒の生きる力を育むバランスを重視し、身心共に健全なる育成をお示した中で、その役割を大きく担う教員の現状での人事配置が適正なのかというご質問でございますが、先に結論を申し上げますと、与えられた人事配置の中でその方針を目指して貰うべく、校長先生始め教員の皆さんに日々頑張ってもらっているところでございます。

人事は当然のことでありますが、需要と供給という、表現として不適切な部分もありますけれども、その問題が出てきますし、中学校では教科の問題もあります。更には各学校での年齢構成の問題もございます。その全てがクリア

問

教育長は教育行政執行方針の中で、児童・生徒の生きる力を育むバランスを重視し、身心共に健全なる育成を基本方針にかかげている訳ですが、現状の教員体制の中で実施可能な人事配置であると考えているのか、お伺いします。

されることはなかなか不可能ではありますので、そのような中で、当該年度で必ずや多少歪みが出てきます。それを翌年の人事でどのようにカバーしていけるかと、それに対応できるような人事配置に心がけているところでございます。

瀬戸川議員

今、教育長のほうから縷々説明がありました。

その中で人事の配置については、なかなか本村の思うようにいかない部分はあるんだと、そのような発言でありました。

多少歪みが出ているということは教育長自身も人事配置について、ある部分においては不本意というものをお持ちのようなことが、今の発言の中から伺えると思うんですね、私も、私はやはりですね、この度資料等も頂戴して見たのですけれども、どうしても

学校ですから致し方ないんですけれども、どうしても学力の向上だとか、それから児童生徒の知識、技能の習得、そういう言わばハード的な部分に主力がおかれていると思うんです。

ある意味では至極当然のことなんですけれども、だけれどそのハードの部分のしかとするためには、逆にその条件と言いますか、状況と言いますか、そういうものを常に安定化することがやはり大事だと思っております。

安定化というのは何かというのと、言ったら児童生徒が精神的に安心して授業が受けられる空間、例えば場ですね、ある意味で教室であったり、保健室であったり、或いは食堂であったり、或いは体育館であったり、そういう場面場面の中で児童生徒が自由闊達に動け、またそれを十分に教員が補佐できる、精神的にです、そういう環境というも

のが私必要だと思うんです。そういうことを考えた時に私が思うのはですね、島牧村の教員の人事配置と言いますか、年齢構成がどうも私偏っていると思います。

今、教育長、多少歪みがあるという一部認めたのですけれども、しかしそれは教育長の思いの中と言いますか、教育長としての責任の中で多少なりとも緩和、矯正できるのではないかなと思っております。

私は若い先生が駄目ということを言うつもりは毛頭ありません。若い先生は活力もあるし、子どもさんには人気があるし、いいと思うんです。だけれども若い先生がその力を発揮するためには、やはり中堅、ベテランの先生がいる中で初めてですね、中堅、ベテランの先生の支えもあり、また自己の研鑽もあるんだけれど、その中でより若い先生が自らの能力を発揮できると思うんです。

ところが、島牧村の現状を見ますと、小中合めてですけれども20代の先生が昨年の実績で5人です。後志管内の島牧村と同じような実績のある、実績というのは小中合わせてですね、教員の数が11名から18名くらいの規模の学校が5校あります。その5校のうち20代の教員の数が島牧村においては5名に対して、残りの他校は1名です。小中合せてです、1名です。本年度に至っては、島牧村は小中合わせて20代の教員が8名です。

じゃあ、ちょっと人数を増やして19名くらいの先生を擁する学校が2校ありますけれども、その2校に至っても20代の先生は3名です、小中合せてです、3名という布陣です。じゃあ、大規模校と言われる余市、倶知安、岩内等の現状はどうかというと、余市町で22年度実績、約89名の教員数です、学校も多いですから。



▲島牧小学校3年生が参加して行われた《2011国際森林年「森・川・海づくり」植樹祭》

それから俱知安町も小中合わせて81名の人員構成です。その中で余市町においては6人です、20代の先生方は。俱知安町では4人ですよ。

ということは、余市町も俱知安町も20代の先生がゼロと

いう学校があるんですよ。もちろん仁木町も20代ゼロです。ということは、後志の教育局のほうはバランス良くということを言っていますけれども、どうも私は島牧村、そのバランス良く、公正にという

梓の中に入っていないような気がするんです。

この点について、ぜひ教育長はこの人事バランスとすることについて、自らの努力結果だと思っておられるのか、それともそれ以外に何か要因があるのか、もし要因があるとお考えであればそれをお聞かせ願いたいと思います。

その中でお話があったように仁木町、20代がおりませんという話もございました。

新任教師の場合は4年間その町村にいますということがまず基本となっています。それを基本として人事はされております。

新卒の場合は希望地というのは一応ありますけれども、人事の時に任せます。ただ、新任の場合は、ほとんどそれは希望としては取りまされども、という程度のものでは

目時教育長

まず、瀬戸川議員さんがおっしゃると

ざいます。

ただ、その後で経験した教職員、その方達も希望を出します。その希望が第1希望から色々ありまして第3希望まであるんですが、その中に南後志、いわゆるその中に島牧も入りますけれども、そこに希望の先生がいるかと言いますと、私になってからでもほとんどありません。第3希望に何名か、今までで2名ぐらいですね、その方がおりました。

そういう中で、教育局のほうも人事をやるということになりますと、当然、経験した人達は病院が近いとか、汽車があるだとか、子どものためだとか、或いはまた家を建てていると。余市、仁木、北後志のほうは皆さんだいたい家を建てております。その関係上、あそこらへんにある程度の年代になると集中してしまふという傾向がございます。そういう意味で、なかなか南のほうには来ていただけないと、そういうような形で人事はされております。

それで人事の話し合いは、校長を始め一般教諭まで教育局と話し合いがあります。そ

の中で希望だけは言っております。こういう形で当然、先ほど言った学校の年齢構成もありますし、それと教科の問題、それらを含めたトータル的に出来るだけ歪みを無くする、何とかこのへん弱いところをカバーすると、そういうような形の中で、こういう先生、ああいう先生という、名前は分かりませんがこういう条件は出します。それにどれだけ合致するかと、それが要するに未知数で、そうなるとうちに人事は来てから先生達の中で新たにという見方になってきます。

たまたま今年は小学校20代5名、中学校3名という形の中でいますけれども、新卒というのは小学校1名、中学校1名。同じ20代にしても1校経験して、いわゆる4年の経験がある中で先生達なので非常にバランス的には、今年思った以上に考えていた以上に良い傾向だとは思っています。経験があるなしという部分では全然違いますので。ただ、おっしゃるとおり30代、40代の先生達はまだまだやはり足りないのです、そのへ

んは多くやっていきたいなと、そういうふうにながけて人事をしているところでございます。以上でございます。

瀬戸川議員

今、色々と詳しく説明をしてくれたんですけども、でもどうも私、今の話を聞いていて、教育長はやはり現状に一応は満足しているということなんでしょね。

先ほどの言葉とはちょっと裏腹に、私はやはり単なる数字的なものを見てもですね、どうも私は島牧村の教育行政というものについて考えると、やはり教育長にもっと主導的な役割を私は果たしてもらいたいなと。

それは他の町村を見ても中堅、ベテランの先生を擁しているということは、もちろん規模もありますけれども、それなりの教育体制についての布陣を敷けるということになっ

て、子どもの学力の向上等に関しても教職員の質の問題、また対応の問題というのが大きく関わってくると思うんです。そのへんのことを念頭にに入れて、今後教育局のほうと折衝

する際においても、出来れば迅速に且つ様々な情報を収集して、そして島牧村にバランスの良い人事体制というものを構築できるように私は努力してもらいたい。

また、先ほど言われた希望しない理由について1、2点おっしゃいましたけれど、希望しない理由がもしそこまで分かっているのであれば、私は村として、それから教育委員会としても希望しない理由に合わせて、島牧村を希望できるような体制というものを今後とっていく必要があるのではないかなと思いますけれども、その点について答弁を願いたいと思います

目時教育長

人事の関係で満足しているようなという言葉がありましてけれども、決して満足はしていません。ただ、与えられた現状の中で、どうするかという部分です。希望はもっともって本当はあります。なかなかでも現実的な部分でいきますと、そうはならないというのが現状でございます。ただ、言いますように、それはそれでこれからも努力してい

きたいなと思っています。

あと後段の村のほうの部分でいきますと、住宅関係等は再三、前にもご質問があったように環境部分では建替えという部分もあります。そのへ

んでうちのほうの出来る部分であれば、それはそれで検討していかながらやっていきたいとは思っております。以上でございます。

第2回臨時会

村議会

平成23年第2回臨時会は、5月13日招集され、村長の行政報告のあと、東日本大震災義援金を計上した平成22年度一般会計補正予算の専決処分、国民健康保険税条例の一部改正など、議案6件を原案どおり可決し、同日閉会しました。

行政報告

藤澤 克 村長

消防自動車の配備

島牧消防支署に本年度配備予定の水槽付消防自動車についてであります。本年度当初予算の審議にあたりまして、当該車両に対する消火効率の高い「消火泡圧縮吐出装置」いわゆる「キャブス装置」の装着についてのご意見がございましたことから、本装置付消防車によります消火能力、多機能活用、購入価格、維持管理費等、再度調査・検討いたしました結果、車両の購入に当たりましては、既定予算内で「消火泡圧縮吐出装置」を装着した水槽付消防自動車に変更し、購入する事と決定いたしましたので報告いたします。

社会イノベーション推進モデル事業

総務省所管のICT利活用による、社会イノベーション推進のためのモデル事業についてであります。本事業につきましましては、光ファイバーによるネットワーク環境が、各家庭にまで整備されました

本村、並びに喜茂別町、ニセコ町、積丹町の4町村が連携し、ICT遠隔システムの活用による、住民サービスの向上を図るモデル事業計画を提案してまいりましたところ、このたび総務省から事業採択の内定通知がありましたので報告いたします。

本事業の実施期間は、平成23年度から平成24年度までの2カ年でありまして、総事業費は4町村全体で4250万円であります。

4町村での事業内容としては、遠隔健康相談システムによる健康支援、高齢者見守りシステムによる見守り支援等の事業、及びこれら事業システムの構築に係る機器購入、システム工事と遠隔支援員や現地健康相談員などの人材育成等の内容となっております。

なお、構成町村の緊密な連携による本事業の円滑な運営を図るため、構成4町村にて協議会を設立し、事業を推進してまいります。協議会運営に係ります経費につきましては、構成町村による負担となります事ご理解賜りますようお願い申し上げます。

審議 した 議案

専決処分

▼平成22年度一般会計補正予算（第10号）

歳出



▲本年度採用になった4人の職員を紹介。挨拶する 境 龍人 技師(左から2人目)、後列右から 高山真太郎 主事、横山史織 主事、佐々木和巳 主事

財政調整基金積立300万円減額、東日本大震災義援金300万円追加。
◎全員賛成で承認

▼平成22年度一般会計補正予算（第11号）

歳入

特別交付税2623万円追加ほか。

歳出

総務一般管理費・職員給与費497万円減額、財政調整基金積立4770万円追加、診療所医薬品費・歯科診療委託費315万円減額ほか。
歳入・歳出ともに2724万円追加し、予算総額23億7805万円とする。

◎全員賛成で承認

▼平成22年度介護保険サービス事業特別会計補正予算（第2号）

歳入

介護サービス収入14万円減額、一般会計繰入金93万円減額。

歳出

デザイナーズ運営業務95万円減額ほか。
歳入・歳出ともに107万円減額し、予算総額3323万円とする。

◎全員賛成で承認

条例制定

▼過疎地域の公示による固定資産税の課税の特例に関する条例の制定

固定資産税の課税免除に關して必要な事項を定める。

◎全員賛成で原案可決

条例改正

▼国民健康保険条例の一部改正

中低所得者の国民健康保険税の負担軽減を図るため、課税限度額を見直す。

◎全員賛成で原案可決

補正予算

▼平成23年度一般会計補正予算（第1号）

歳入

社会資本整備総合交付金（交通安全指導車整備）197万円追加、財政調整基金繰入金283万円追加。

歳出

交通安全指導車購入287万円追加、小中学校外国語指導講師賃金167万円追加ほか。
歳入・歳出ともに480万円追加し、予算総額22億3280万円とする。

◎全員賛成で原案可決

[4月]

- 6日 小学校入学式 (佐藤議長ほか)
- 7日 中学校入学式 (佐藤議長ほか)
- 12日 例月出納検査

[5月]

- 12日 南部後志町村議会正副議長会定期総会 (佐藤議長、長尾副議長)
- 13日 第2回村議会臨時会
- 16日 例月出納検査
- 17日・18日 町村議会議長・副議長研修会 (東京都 佐藤議長、長尾副議長)
- 19日 後志町村議会議長会役員会・臨時総会 (倶知安町 佐藤議長)
- 25日 後志広域連合全員協議会・臨時議会 (倶知安町 佐藤議長)
- 27日 後志総合開発期成会定期総会 (倶知安町 佐藤議長)
- 28日 中学校体育大会 (佐藤議長)
- 31日 全員協議会、議会議員会総会

[6月]

- 4日 村田のりとし後援会観桜会 (岩内町 長尾副議長)
- 10日 後志町村議会議長会役員会 (札幌市 佐藤議長)
- 北海道町村議会議長会定期総会 (札幌市 佐藤議長)
- 12日 小学校運動会 (佐藤議長ほか)
- 13日 例月出納検査
- 14日 戦没者追悼式 (おあしす 佐藤議長ほか)
- 議会運営委員会
- 18日 保育所運動会 (佐藤議長)
- 22日 第2回村議会定例会
- 24日 後志総合開発期成会道内要望運動 (札幌市ほか 佐藤議長)
- 29日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会総会・要望会 (小樽市ほか 佐藤議長)
- 30日 南部後志環境衛生組合臨時議会 (黒松内町 後藤議員)

議会広報
No.136
平成23年7月25日
発行・島牧村議会
編集・議会広報編集委員会



気軽に
議会を傍聴してみませんか。

- ◇定例会は、年4回開かれます。
(3月・6月・9月・12月)
 - ◇臨時会は、必要に応じて開かれます。
- お問い合わせは、議会事務局まで
(電話0136-75-6274)

議内容、一般質問を中心に編集しました。ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。

後編
記集

■議会広報「かりば136号」をお届けします。本号では、第2回定例会の審